

議会改革検討調査会記録

1 日 時 平成31年2月21日（木曜日）

開 会 午前 9時59分

閉 会 午前10時52分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 12人

座 長	柞 山 数 男
副 座 長	江 西 照 康
委 員	久 保 大 憲
//	上 野 蛭
//	押 田 大 祐
//	高 田 真 里
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	村 石 篤
//	佐 藤 則 寿
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり

- 4 欠席委員 2人
- | | |
|--------|---------|
| 委員 | 竹田 勝 |
| (代理出席 | 高道 秋彦) |
| 委員 | 尾上 一彦 |
| (代理出席 | 橋本 雅雄) |

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局次長	岡地 聡
参事（庶務課長）	金山 靖
議事調査課長	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課主任	平野 霞

6 協議結果について

1 議会改革検討調査会の今後のあり方について

(1) 次のとおり改善し、現行の体制を継続する。

①賛否が分かれる項目については、意見などありのままを議長へ報告し、各派代表者会議または議会運営委員会で最終決定する（採決含む）ことを調査会で再度確認した上で、方針（調査会としての協議結果）を決定していく。

②一度協議が行われ、各派代表者会議または議会運営委員会で最終決定された項目については、その後の状況に大きな変化がない限り、同一任期中には再度、協議の場に上げないこととする。

(2) 来年度の本調査会では、未協議等の項目（別紙1）をまずは優先的に協議していくこととする。

2 その他

自民党から、会派の定義について協議すべきとの提案があった。

（提案の趣旨：議会改革検討調査会を現行の体制で継続するとすると、全会派から委員を選任することになり、1人会派が3会派存在する現状では、委員の人数が増えることになるため、議論がより収束しにくくなり、さらに、1人の委員の意見の重みの違い（例えば、1人会派の3つの意見と4人会派の1つの意見）が市民に、より見えにくくなってしまいう懸念がある。そこで、本市議会における会派の定義について、今後協議していく必要がある。）

7 会議の概要

座長 ただいまから、議会改革検討調査会を開会いたします。

竹田委員及び尾上委員から、都合により欠席との連絡がありましたので、本日は、欠席委員にかわり、高道議員及び橋本議員が代理出席されています。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

座長 次に、調査会記録の署名委員に、高田 重信委員、赤星委員を指名いたします。

これより、本日の協議事項に入ります。

本日は、前回、江西副座長から説明していただいたとおり、議会改革検討調査会の今後のあり方について協議いたします。

皆さんには、事前に資料を2枚配付してあると思いますが、よろしいですか。

それでは、本調査会の組織というか、あり方を少し復習していきたいと思えます。

資料の図式にあるとおり、現行の体制については、議長から諮問を受けて一この諮問というのは、議会改革に関する全てのもの

を指しています。これまでは、当時の全会派から随分とたくさんの検討項目を御提案いただいて、五十何件に及ぶものだったと思います。まだ未協議の項目もございますが、それらを順次、協議してきました。昨年度提案のあった検討項目があまりにも多かったので、今年度はそれらも含めて、各会派で主要な項目を2つか3つに絞っていただき、今年度の検討項目を決定し、協議するというやり方をしてきました。協議した結果については、特に賛否を問う、あるいは採決をするということではなく、本調査会の総意として、あるいは一定の方向性—現状どおりとするなどということ、議長に答申をし、その後、案件の性質、内容によって、各派代表者会議または議会運営委員会に回付され、そこで最終決定をしていただいていたという流れであります。こうした2年間の進め方におけるメリット、デメリットなどを少しまとめてみました。メリットとしては、議会改革に係る項目を一括して、全会派から委員が出席した形で協議できたということ、あるいは自由闊達に意見交換をして、まさに議員間討議をしてきたことだと思っております。デメリットとしては、自分の立場というか、自分の意見を述べ合う—これも議員間討議

のうちの1つかもかもしれませんが一それ以上、前に進まず、膠着したような状態で、平行線のままということも多々あったというふうに思っています。

本調査会については、最終的な決定をする場ではなく、協議結果を必ず議長に答申することになる一決定権がないということも少しデメリットなのかなと思う次第であります。

そこで、現行の体制でよかったこと一もう少しということもあったように思いますが一一括して協議できる場というのは、やはり必要だろうと思しますので、本調査会については、現行の体制のままだが望ましいというふうに思っています。

富山市議会には、これだけ自由闊達に、一括して協議できるような場がないので、ここはやはり残すべきではないかと思う次第であります。

特に、賛否が分かれる項目については、今までは現状どおりということで議長へ報告しておりましたが、それでは意味がわからないこともあります。

そこで、改善策として、やはり議論された内容については、こういう考え方、こういう意見があったということそのままだ一決定ではありませんが、相対的に、例えば賛

否をとって、意見の大勢をそのまま議長に報告するという形が、今後の方向性としては望ましいのかなと思っております。

それから一後でまた御意見をいただきますが一今までも何度かありましたが、同じ項目を何度も何度も提案されるようなところもありますので、改選以降の今任期中は、1度協議した項目は、再度協議しないという形にしてはどうかと思っております。

とにかく、本調査会を現行のままの体制で続けることになっても、資料の図式に示したとおり、最終決定は各派代表者会議または議会運営委員会でされるということを再確認していただきたいと思っております。中身についていろいろ言いましたが、とにかく本調査会については、現行の体制を少し深化させながら残していただきたい、あるいは協議の進め方についても確認していただきたいと思っております。

ちょっと説明が悪かったかもしれませんが、事前に資料は配ってありますので、少し皆さんから率直な意見を聞きたいと思います。赤星委員から順番に意見ををお願いします。

赤星委員

今、座長がおっしゃったように、全会派から委員が出席して、議会改革にかかわる項目を自由闊達に協議できる場というのは、

非常に重要だと思imasるので、今後もこのスタイルを残していくべきだと私も思imasす。

やはり議会改革というのは、全議員、全会派が合意して進めていくのが理想的だと思imasるので、ここではむやみに賛否の決をとるようなことはしないということが、大事なことだと思imasす。

ただ、事前にいただいた資料の「今後の改善策として」の中で確認したいのは、「賛否が分かれる項目については、意見などありのままを議長へ報告し」と、ここまではいいのですが、その後の「各派代表者会議または議会運営委員会で最終決定する（採決含む）」という、ここがちょっと引っかかっています。

各派代表者会議も議会運営委員会も2人以下の会派には議決権がありません。ですので、この議会改革検討調査会の場で賛否が分かれた項目について、議長へ報告するまではいいのですが、その後、最終的には各派代表者会議または議会運営委員会で採決をして、どちらかの意見で決めてしまおうという意味も含んでいるのか、そうではないのか、そこを確認したいと思imasす。

座長

各派代表者会議には、今までもずっと、赤

星委員もオブザーバーとして全て出席しておられると思います。

本調査会において、賛否が分かれる項目については、現状どおりという形で議長に報告し、各派代表者会議や議会運営委員会でも、本調査会での決定を尊重していただき、現状どおりというふうに決定されてきたと思っております。

どちらかの意見ではなくて—もう1つはやはり、例えば議会のBCPの協議の際は、策定に向けて本調査会で全体の一致を見ました。そして、これについては、各派代表者会議において、今後は議会運営委員会で進めていくことに決まったということです。少数意見だから云々ということではなく、本調査会で大勢を占めたものは、内容によって、各派代表者会議または議会運営委員会で大方、決定されていることになります。赤星委員の懸念がよく見えていないのですが—要するに、各派代表者会議や議会運営委員会に、少数会派が交渉会派として入っていないから、本調査会で言った意見が潰されるとかではなくて、これはもう現行どおりの議会のルールにのっとって—各派代表者会議も議会運営委員会も、今の運用で整えておられますから、それぞれの会議で決定されることだというふうに思っていま

す。

そこで決定されたことを本調査会でどうこう議論することではないと思います。

佐藤委員

きょうは、改めて本調査会のあり方の確認ということで、この場を設けていただきました。

私どももやはり、この議会改革検討調査会自体が、どういう立ち位置にあるのかということは何となく一全会派から委員が出席して議員間討議をするという形は、本当に、大変すばらしいことだと思います。

しかし、どうしてもやはり一本調査会は、資料にあるとおり、当初から、協議または調整を行うための場にもかかわらず、何となくここに決定権があるかのような誤解をされているような発言も多々あったような気がします。

あとは、協議の流れについて、きょう、もう一度確認していただきましたが、私どもも当然、こういった場を継続していくことには賛同します。

やはり議長への報告についても一全会派から委員が出席し、調整をして、それぞれが意見を言い、内容についてはそれぞれの会派に持ち帰り、各派代表者会議や議会運営委員会に出席していないメンバーも、会派

単位では大体理解をしているのですが、議長が、意外に内容を理解していないということがちょっと懸念される節も多々あったような気がします。

議長に、各委員からこういった意見があったのだと、より丁寧にしっかりと伝えることが、やはり議会全体として共通のステージに立つには大事なことだろうと思います。これも、あえて確認していただき、改善策として提案してもらったことはよかったと思います。

また、今ほど赤星委員が触れられた懸念については、私も何となく理解します。しかし、やはり今ほど述べたとおり、議会全体で良識的に一これまでも本調査会で、ある程度議論をして、どうしても全体の一致が見られなかった項目については、やむを得ずその旨を座長から議長へ報告していただいできました。

それも踏まえた上で、最終的にはまたそれぞれの一あえてここで決定しなくてはいけないことなのかどうかということも、一段高い目線でまた議論をしていただいで、保留するものは保留する、決定できるものは決定するといったことは当然あっていいと思います。

いずれにしても、もう一度この体系を、立

ち位置をお互いにしっかりと認識をして、良識的な意見をもって運営していくべきです。

資料にあります一番最後の点についても、これはなかなか決定できないかもしれませんが、やはりいろいろと広範にわたるテーマがありますので、実務的に、順次議論していくものを優先して、市民目線で見たとときに、議会改革がしっかりと進んでいると思えるような流れもしっかりとつくっていくべきだというふうに考えておりますので、概ねこの提案に賛成をするものであります。

橋本議員

事前に資料が配られ、きょう、座長の御意見もうかがいました。

議長にありのままを報告するということが特に必要になってくると思いますので、この意見に私たちの会派は賛同いたします。

金井委員

この議会改革検討調査会というのは、終わりのない会議だと思っております。

ですから、さまざまな意見があり、考え方もいろいろと変わってくると思います。

時代とともに変えていくものは変えていく、そういう流れの会議だと思っておりますので、資料の最後のほうに、「同一任期中には再度、協議の場に上げないこととする」とあ

りますが、こういう決め方は、ちょっと私
はいただけないかなと思います。

終わりのない会議ということで、やはり延
々と、いろいろな意見があってつながって
いくのではないかなという感じがします。

押田委員

今の金井委員の意見に対する反論になって
しまうかもしれませんが、実際に、同じ協
議を何度も繰り返してきましたけれども、
それこそ、終わりのない会議をやってもあ
まり意味がないような気がします。

先ほど、本調査会に決定権がないという話
もあったのですが、賛否が分かれる項目に
ついては、座長の言葉で言えば、膠着、進
まないということがありました。

本調査会では、意見を戦わせるというより
は、自己主張をするだけという状況が見受
けられたような気がします。もっと悪く言
えば、けんか腰のような会議になってい
ただけなのではないかと思います。

逆に言うと、1年間やってきてこういう成
果が出ました、2年間やってきてこういう
成果が出ましたという、その成果というも
のがまだはっきり一思った以上に少ないの
ではないかなと思っております。

そういった意味では、座長、副座長にもう
一度検討していただいて、しっかりと議論

ができる場を提案していただくというのも手ではないかなというふうに感じております。

高道議員

私も現行の体制でいいと思っております。また、デメリットとしては、議論が平行線だということではありますが、やはり議長には報告されていますし、その後のことも含めて、資料にあります今後の調査会のあり方や改善策についても、私は全く問題ないのかなと思っております。

2年前から検討項目を五十数件上げてこられて、一覧表にもありますように、こうしてまとめられているということは、謙虚に調整を行われた結果ではないかなと思っておりますので、今のやり方で進めるべきだと思っております。

高田 重信委員

私たちの会派の中でもけんけんごうごうの意見があるわけで、多少、私の個人的な意見になるかもしれませんが、今、押田委員が言われたような状況の中で、やはり議会改革検討調査会の進め方は、今までどおりでよかったと思います。

しかし、やはり延々と続くものではなく、議会改革がどれだけ進んだのか、どれだけの成果が出たのかということをも市民は求め

ていると思っております。

そうした中で、この調査会をステップアップしていくためには、議員間で討議をしながらも、委員会という立場で、その中で採決をして、予算をつけられるくらいの位置まで持っていくべきではないかと思えます。議会改革を早く進める立場としては、果たして現行の体制のままでいいのかという、多少の疑問はあります。まして、全会派から委員が出席している中で、全会派というものの捉え方も、やはりしっかりと協議していかなければなりません。

資料には、今後の改善策としてとありますが、ここでいろいろな討議をしながら、やはりどこかの段階でしっかりと採決をして、富山市議会はこれだけ議会改革をしたのだということを皆さんに早く示していかなければなりません。

先ほど座長も言われましたが、議会のBCPについては、まさしく全委員の合意の上で進んできているわけです。全委員が合意するということは、確かに大変価値があることだとは思いますが、合意を得るために、議論が停滞してしまうのはいかなものかなと思えます。

村石委員

社民党会派としては、まず、全会派から委

員が出席するなど、体制は現行のままでいいと思います。

それから、それぞれの会議の性格を皆さんと確認したいのですが、各派代表者会議と議会改革検討調査会については、富山市会議規則第110条の別表に記載があります。各派代表者会議は、各会派間の意見の調整及び協議を行うためというのが目的です。議会改革検討調査会は、議会改革、議会活性化等について協議を行うため一あくまで協議を行うための場であるということが規定されています。

ただ、議会運営委員会は、富山市議会委員会条例第2条に規定されており、当然、審議をして議決をするということになります。そこで、資料にあります「今後の改善策として」のうち、「各派代表者会議または議会運営委員会で最終決定する（採決を含む）」の採決を含むという部分を削除してほしいと思います。

今までどおりやっていけばいいと思うので、特段、採決を含むということは要らないと思います。

各派代表者会議では、例えば申合せ事項などは、基本的には全会一致で決めています。ただし、採決をしたこともあります。例えば議員定数を決めるとか、特別委員会を設

置るとか、いわゆる条例に関することなどについては、しっかりと結論を出すことが必要なので、そういうときには採決をしたこともあります。多くは全会一致をもって決めてきたというルールがあるので、今までどおり、変える必要はないと思います。

続いて、資料には「一度協議が行われ、各派代表者会議または議会運営委員会で最終決定された項目については、その後の状況に大きな変化がない限り、同一任期中には再度、協議の場に上げない」と書いてあります。

大きな変化というのは、それぞれの議員や会派によって違うので、この「大きな」を削除して、状況に変化がない限りということと考えていただければいいと思います。基本的には、今までと変わらないような各派代表者会議、議会運営委員会を運営していただきたいと思います。

大島委員

現行の本調査会では、自由に意見を述べさせていただきましたし、辛抱強く聞いていただいた座長、副座長には敬意と感謝を申し上げます。

各派代表者会議なり議会運営委員会では、全会派から委員が出席している本調査会の

結論を尊重してということ、ほぼ認めていただいたとっておりますので、本調査会の重要性は、非常にあるのだろうなとっております。

ただ、座長が、現職の議長が書類送検されて、心臓がとまりそうになったというふうなことを言われましたように、私も息の根がとまりそうになりました。

そういう議長のもとで諮問・答申が行われていたということを見ると、今、新しい議長になりましたので、状況に大きな変化があったと考えております。

ぜひ結論を急ぐことなく、今までどおり自由に討論させていただければありがたいというふうに思っております。

座長 議長については、公人でありますから、個人の話を上げてもらっても困るなとっております。公職にある議長のポジションということで理解をして、この内容については進めていただきたいと思えます。

高田 真里委員 基本的には今までどおりの体制でいいのかなとっております。

本調査会は、これまで全会派から委員が出席するという形で、皆さんで意見を自由に話せる貴重な場だということも、もちろん

思っております。

ただ、先ほど何名かの委員からも言われましたように、本調査会には決定権がないということです。

座長が言われたように、今後も、こういう意見が出たというやりとりの中身のほかに、議長に判断していただくための事前の判断材料として、本調査会では、何名の方がこういう意見で、何名の方がこういう意見だったという形で報告していただきたいと思っております。

その報告を議長が聞いて、もうちょっと検討するようにと本調査会へ議題を戻されるかもしれないし、議会のBCPのように、議会運営委員会に格上げと言うとおかしいですが、きちんと前向きにスタートしているものもあるわけです。

そういう形で、1つずつ前に進むような形をとれる調査会でありたいなというふうに思っております。

上野委員

皆さんがおっしゃるとおり、この場は議論を尽くして、それを議長に報告するという形で行われてきました。

全会派から委員が出席することで、確かに大変有意義な時間を過ごしてこられたのかなと思っております。

高道議員もおっしゃっていましたが、一覧表にもありますように、ここで結論を出した項目も随分とあります。

ただ、資料にあります今後の改善策については、何人かの方もおっしゃっておられたのですが、採決に関しては、やはりちょっと慎重に—ここは協議の場ですので、最終的な決定に、採決を含むということでのいかどうか、もうちょっと慎重に考えるべきかなと思っています。

あとは、大きな変化がない限りということに関しては、やはり世論の形ももしかしたら変わってくるかもしれません。この大きな変化というのが、どこまでを指しているのかということも、ちょっと不明瞭なのではないかなと思いますので、これについても少し慎重に考えるべきかなと思っています。

久保委員

私はこの議会改革検討調査会に2年近く所属させていただいています。

皆さんの中で平行線の議論をずっと長い間重ねることは、僕はやはり議会改革ではないのではないかと思います。

やはりもうそろそろ—2年間かけて各会派のいろいろな意見が出てきた中で、精査をしてきて、いよいよ残りの2年間は、この

任期中に1つでも多くのことを実行に移していく、そういった時期に来ているのではないかなと思っています。

この調査会で提案しましたとか、意見を言いましたということが議会改革ではなくて、やはり合意形成を図りながら、1つでも多くの成果を市民に見せていくという姿勢を、各委員が持たなければいけないと私は思っています。

また、資料にあります採決を含むという表記に関してですが、全てにおいて採決をするとはどこにも書いてありません。

当然ながら、議会として意思決定をして予算化しなければならないといったものに関しては、採決をして進めていきます。

採決をしてはならないというようなことを皆さんがおっしゃっている意味が、いまいちよくわかりません。

ただ、当然ながら議会として、全会派の合意がとれるように協議をしていくことは重要だとは思いますが、最終的には採決をしなければ意思決定ができません。意思決定ができなければ、何度も何度も同じ項目を一議論を継続のままにして、いたずらに時間だけが延びていくことだけは、もう避けるべきではないかなと私は思います。

議会改革検討調査会のあり方については、

現行のとおりで構わないと思いますが、やはり私たち委員が、もう一段意識を上げて議会改革に取り組んでいくべきだと思います。

村石委員 事務局にちょっと確認していただきたいのですが、資料にあります「今後の改善策として」の1つ目の内容と、いわゆる今までの運営とでは、どのように違うのでしょうか。

佐藤委員 資料にあります今後の改善策は、書かれてあるとおりだと思うのですが。要するに、先ほど村石委員がおっしゃったように、採決を含むという表記は別にしてでも、あくまで各派代表者会議または議会運営委員会で最終決定するという流れ、立ち位置だということを確認することが改善策で、まさにこの調査会でそれを再度確認した上で方針を決定していくということです。決定をしていく努力を一先ほど来、何度も述べているように、調整を行って、できれば合意形成も図っていききたいという、この立ち位置をもう一度しっかりと確認しましょうという程度の改善策という意味だと思います。

あえて書いてあるのは、そういう意味だと僕は認識をしております。多分、村石委員も同じだと思うのですが、これでもまだ事務局に確認する必要がありますか。

村石委員 確認をお願いします。

議事調査課長 今、佐藤委員がおっしゃったとおりでございます。

（「今までと変わらない」と発言する者あり）

座長 要するに、この調査会の立ち位置を確認してほしいということです。
本調査会で最終決定できるわけではなくて、やはり決定できるポジションで決定してもらおうということです。そこで決定しない、通らないからといって、議論をとめるわけにはいかないのですが、本調査会は同じ項目について、ただ単に、何度も何度も意見を言ったり、自己主張をする場ではないということも、少しわかっていただければというふうに思っております。
それでは、本調査会をこのまま現行の体制で続けるということには、皆さん異議がないというふうに解釈しました。

それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長 大きな変化がない限りという表記について、村石委員から除いたほうがいいと、誤解を招くということであれば、これは除きましようか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、除くということをお願いします。

江西委員 これは会議原則だと思いますよ。うちの会議原則ではなくて、世の中の会議原則ではそうだと思うので。

（「「大きな」だけを抜けばいいです」と発言する者あり）

江西委員 村石委員は、変化があれば土俵に上げるということを行っているわけですから、それはおかしい。

久保委員 大きな変化というものを考えるとすれば、議員個人ではなくて、ここにいる大半一要件は、過半数以上が大きな変化だと捉えるよ

うなものであれば、そういう考え方を持っていいのではないかと思います。

先ほどどなたかが言われましたが、議員個人の中での大きな変化というのではなくて、やはりこれは、議会全体として大きな変化と捉えられるような事象があった場合だと思えます。

そういった意味では、私は、大きな変化というのは、個人の主観ではなく、議会全体と捉えて、江西副座長が言われるように、この表記は残しておいてもいいのではないかなと思います。

そうでなければ、やはり個人の主観に依ってしまう危険性があると思えます。

村石委員 今、久保委員が言われたように、いわゆる1人だけが変化があったと思うのではなく、何人かが、こういう変化があるから、再度協議してほしいという場合を想定しているというふうに解釈するのであればいいです。

座長 では、この表記のとおりでいいですか。

赤星委員 私は、ここも引っかかるところなのですが、何人以上が感じていれば大きな変化なのか、はっきり言ってわかりません。例えば、今回の書類送検の件ですとか、世

論を考えたときに、議員の考え方が変わるということもあるのではないですか。

いろいろな議会の議会改革を調査してみたら、もうこんなにやっているのだなということがわかった時点で、これまでの意見を変えられる場合もあると思うのです。

そういったことを考えると、今任期中には、もう話し合わないということを決めてしまうのは、いかがなものかと思うので、これは外して……

座長

赤星委員、協議項目が何もないのであればいいのですが、まだ残っている協議項目があるのに、これからまた同じ項目をやりましょうと言ったら一赤星委員は、一般質問の年間持ち時間について、これまで2回一要するに、毎年項目として上げておられたのです。そういうものは除いていただいて、今残っているものを一後で協議しますが一そういうことを指しているのです。

それから、マスコミが捉えた、さきの悪い例の事情もありましたが、だからといって議会改革の内容が変わるわけではありません。

私たちが希求するのは、富山市議会のあるべき姿を希求する場であって、事件があったからどうだとか、私の会派で誰かに何か

あったからどうだということを経済する場
でもないですし、意見を発表する場でもな
いというふうに私は思っています。

ですから、今ほど赤星委員が冒頭に、少し
名前を言われましたが、そういう固有名詞
等の話はやめてほしいと思っています。

（「名前は言っていないですよ」と発言する
者あり）

座長 事件があったという話がありましたから。
村石委員は、このままの表現で同意する
ということによろしいですか。

村石委員 要するに、本調査会において1人の委員が、
協議項目として上げてくださいというので
はなく、複数の委員が言えば、ここで取
り上げるかどうかを議題にするというこ
とで捉えたらどうですか。

（「ちょっと違う」「理屈があるかどうか
ですよ」と発言する者あり）

座長 具体でない事案を想定して今協議しておら
れますが、実際に委員から大きな事案と
して捉えてくださいという意見があれば、全
員で協議することになるだろうと思いま

ので、あまりそこにこだわらないでいただきたいです。

ただ、その課題について、やはりこれは全体として協議が必要だと過半数の意見があるような議題であればいいと思いますが、1人だけの意見といったものは、あまり好ましくないのではないかという意味も含めているということを理解していただければと思っています。

特になければ、このような形で再度合意したという思いで提案しております。

ちょっと冒頭に言い忘れましたが、本調査会の委員構成など、今3月定例会最終日には相当変わるかと思っています。

新しい委員構成になって、全く違った形で協議されるのも困るなと思い、混乱を来さないために、きょうこの場を設けているということも理解しておいてください。

次の新しい座長になり、新たな構成メンバーでいろいろな協議をされるのは、それはそれでいいのではないかと思っています。

ただ、この2年間の反省点、あるいはよかったことを皆さんで少し協議して、次の段階にステップアップされればいいと思い、きょうも議題に上げた次第です。

1項目を捉えて、ああでもないこうでもないというのではなくて、もう少し大局的に

見ていただければと思います。よろしくお
願いします。

いろいろ思いはあるかと思いますが、本調
査会の今後のあり方については、これでよ
ろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長

では、皆さんの総意ということで、御理解
いただきたいと思います。

次に、本調査会における協議項目について
であります。

先ほども言いましたが、各会派から60近
い項目が上がっており、幾つかふさわしく
ないものを外して、五十何項目だったと思
いますが、それらの協議項目を逐一議論し
てきました。

協議項目があまりにも多く、これでは協議
し切れないということで、今年度に入って
からは、各会派から重要なもの、緊急度の
高いものを二、三項目上げてくださいとい
うことで進めてきたはずです。

その上で、未協議のものがざっと11項目、
継続協議のものが2項目、協議済みではあ
るが、今後、別途協議が必要なものが3項
目あるということで、事務局で資料にまと
めていただきました。

そこで、来年度からは、協議項目を新たに設けるのではなく、まずはこれらの項目について、皆さんで協議していただくとという意味で紹介したわけではありますが、そういう形でよろしいですか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

座長 では、そのような形で進めていただくということでお願いします。
これは方針です。実際にやってみたらまた変わるかもしれませんので、拘束はしません。

（「原則ですね」と発言する者あり）

座長 そういうふうに考えていただければと思っています。
特に私から、前回、江西副座長に、協議に上げてほしいとお願いしたのは、以上の2つでありましたが、このほかに何か委員の皆さんから、来年度以降に向けてというか、本調査会に関する事で協議したほうがいいというテーマ、あるいは課題がありましたら、発言していただきたいと思います。

久保委員 先ほど、議会改革検討調査会のあり方につ

いての協議の中で、全会派という言葉がありました。

この会派という言葉調べてみると、法や条例における会派の定義というのはなされておられません。

会派というのは、基本的にはグループとしての呼称であり、所属議員が1人の場合は、通常、会派とは考えないというのが、自民党でも話をした上での1つの結論であります。

以前、政務活動費の交付対象が各会派というようなところから、1人会派を慣例的に認めていた側面がありました。富山市議会政務活動費の交付に関する条例を読み解くと、所属議員が1人の場合を含むという注釈があります。

ということは、すなわち、所属議員が1人の場合は、会派とは認めていないが、政務活動費の交付においては、会派とみなして、以下読んでいってくださいという表現であると読み取れるわけです。

私は、今この1人会派については、課題が非常に多くあると思っています。先般、1人会派がまた1つ増えまして、3会派になりました。

先ほど、本調査会のあり方について、全会派という表現で決をとったわけですが、そ

うなると委員の数がまた増えることになり
ます。

私はこの2年間やってきた中で、人数が多
過ぎると議論が収れんしていかない、収束
していかないといった側面がまずは1つあ
りました。

もう1つは、会派主体でやっているとはい
うものの、委員の数が一公明党を例に挙げ
させてもらおうと、今は4人で1人出席して
いますが、1人会派の人たちは3人出席す
ることになります。

これを議事録などで市民の皆さんが見られ
たときに、議会としての意思、有権者の総
意というものが、大変見えにくくなってき
ているのではないかと思うのです。

しかも、議論は収束していかない、要は平
行線をたどっていくことが多いということ
も考えますと、いたずらにこの会派を一會
派というか、委員を増やしていくことに関
しては、私は反対の思いがあります。

いま一度、議会として、会派とは何なのか
ということを議論しなければ、次の議会改
革検討調査会の委員を決められません。

この件に関しては、こういった意見があっ
たということで、改めて会派—この全会派
という取扱いについて検討していただくよ
うに、座長から議長に進言いただけないか

なと思います。

村石委員

久保委員が言われた中で、一般的には、やはり会派というのは、2人以上と言われている場合もあります。

そう言われていることもあるのですが、一方で、政務活動費を支出する場合には、会派をつくらなければならないということになっているので、そこで会派という言葉が出てきます。

ただ、私が言いたいのは、ここで議論されることは議会のことなのです。議会のあり方に対することなので、当然、議員として、会派から代表して、この場でいろいろな意見を言うというのは、それはあってもいいと思いますし、富山県議会でも、1人会派の人が議会基本条例のいろいろな協議のときに委員として出席しています。

それはなぜかということ、あくまで自分たち議員が所属する議会の改革、議会のあり方を討議するのですから、1人会派でも議員として出席するべきだというのが、私の考えです。

座長

ほかに何かありませんか。

赤星委員

私も、この会議ができた経緯などを考えま

すと、1人会派の皆さんには全員出席して
いただいて、いろいろな意見を戦わせて議
論を進めていくことが、まずは重要なこと
だと思っています。

佐藤委員

私どもの会派のことも言っていただきました
ので、発言をさせていただきます。

きょうの冒頭に、座長から示していただい
た本調査会のあり方の再確認において、全
ての会派という表現がありました。

より多くの方からいろいろな意見が出て、
時間も労力もかかるというのは、私もこの
2年間で、もう十分感じておりました。

もっと言えば、例の事件以来、政務活動費
のあり方についても、相当時間をかけなが
ら丁寧にやっていくという機運が生まれて
きたことは、総じて言えば、私はいいこと
かなというふうに理解をしております、
全体的な一久保委員の懸念はよくわかりま
す。本当に、議会として今、何に向かって
いくのかということで、やはり民主主義と
いう表現がいいのかはわかりませんが、あ
る程度は採決をして一採決をしなくてはい
けないものは採決をして、さらにその前
に行かなくてはいけないと思います。

本調査会の協議項目でもそうなのですが、
今年度は2項目程度ということで座長から

言われまして、私どもも大学とのパートナーシップ協定、議会のBCPの2つに絞って提案をさせていただき、もう協議をしていただきました。大変ありがたいと思いますが、まだ事務局の機能強化など、私どもとしてはもっと一二年前に私どもが提案した項目で、議論をしてほしい内容がまだまだいっぱいあるのです。

やはりそういう意味では、前へ進んでいくことこそ大事なので、久保委員がおっしゃる懸念も十分わかるのですが、現状はとにかくもう本当に多くの議員が一新しい議員も誕生しましたので、とにかくパフォーマンスの場にだけは利用しないという最低限の良識だけは、もう一度しっかりと持って一あえてそこで同じような意見を重ねて言わなくてはいけないのかと思うわけです。

やはりそういったことはもういい加減、良識を持った議員活動をそれぞれがやってほしいと思いますし、合意を一自分の意見とは多少違って、議会ですから、決まったことですので、同じ議会人として、逆に自分が市民への説明責任も持ち、自分の意見はこうだが、議会で決めたことはこうですと説明してほしいと思います。

いつまでも自分は反対だ反対だと言うのではなくて、やはり議会全体で決定したこと

には、自分にも責任があるということで一私は本当に、2年前のあの事件以来、やはり全ての責任は自分たちにあるという思いで、公明党としてやってきました。

むしろ本調査会には、公明党として2人出席させてもらいたいくらいの思いがあります。

座長 誰か、意見があれば述べてください。

橋本議員 私は本当に、久保委員の意見を大変尊重したいと思っております。

やはり結論をしっかりと出していくこともここでは求められておりますので、その中において、個人の意見を持ち出されてもいかなものかなと思っております。

私たちは2人会派でございますが、当然、尾上議員とは違う意見を戦わせた上で、会派としての意見をこの場で言わせていただいております。

やはり、会派といいましても、個人の意見を出されては、結論がなかなか出てこないのかなと思っておりますので、ある意味、久保委員の意見もまたお考えになっていただければいいかなと思っております。

座長 ほかにありますか。

押田委員

私も久保委員の意見には全く同意します。先ほどから、もしかしたら少数意見を切るのではないかといった話が出ております。少数意見を切るのではなく、先ほど言われた、市民のための議会改革を進める、成果を出すということを実行するために、厳しい選択をしなければいけないこともあると感じております。

上野委員

先ほど佐藤委員がおっしゃっていたのですが、新しい議員が増えているということももちろんそうですけれども、去年は座長の采配で、検討項目に優先順位をつけて絞った結果、このような形で検討項目の方向性も決まりました。

いたずらに人数のことだけを言うのではなく、もともとは幅広い視点で意見を交わすことが、この調査会の一番最初の発端だったと思います。

会派の人数などということではなく、やはり幅広い意見を一議論をして、合意をもって進めていくことで結果を出していくべきです。

進めていくということは、もちろんどの議員も思っていることだと思えますから、その点で、いたずらにそのような形でいかななくてもいいのではないかなと思います。

ただ、意見として、議長に御報告いただくことはもちろん……

久保委員

いたずらにではないのです。

何のために会派を組むのか、皆さんはもう一度考えなくてはいけないと思うのです。議会の中でなぜ会派を組むのかというと、発言力であったり、決定力であったり、会派としての発言は、所属の人数に応じて与えられているのです。

だからこそ、議会運営委員会の委員や代表質問など、そういうところで線引きをしているわけです。

今、もしも1人の方の意見をとということであれば、これだけ1人会派が増えてくると、これはもう、全員協議会でなければやはり不公平だという声が出てきかねないと思います。

1人会派の人は、この調査会に出席してはいけないとは言っていないのです。例えば、諸派として、その数に応じた席を設けるということは、私は考えてもいいと思うのです。

1人会派だから、全会派が出席できる会議に全部出席するという根本には、今、富山市議会が持っている会派というものの考え方に課題があるのではないかと思うのです。

通常、1人の場合は会派とは呼ばないところを慣例的に認めていたが、富山市政務活動費の交付に関する条例を見る限りでは、政務活動費の面からは、全く必要ないということです。

ともすれば、いま一度、会派というものを見直すべきです。なぜ今言うのかというと、1人会派が増えてきている状況にあるからです。

今この場で問題を提起して、もちろん、ここで決めるわけではありませんから、座長から議長に賛否の意見を踏まえて、提言をいただきたいと思っています。

まずは、会派のあり方について、議会として考える時期に来ているのだと思います。

村石委員

会派のあり方について、議会として議論する必要はないと思います。

久保委員が言っているように、確かに、会派を組んだほうが一特に3人以上で会派を組んだ場合には、議会運営委員会の委員になれるし、各派代表者会議でも議決権を持つ立場になれる。そのことは否定しません。そのとおりです。

しかし、議員が誰と会派を組むのか、組まないのか、それは各議員が主体的に決めることであって、議会として決めるべきでは

ないと思っています。

座長 これ以上は平行線だと思imasるので、やめさせていただきます。
この内容については、また各派代表者会議なり議会運営委員会で議論してもらいます。皆さんの意見を取りまとめて、議長へ報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、意見の取りまとめ等々については、正・副座長にお任せいただいでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、そのようにさせていただきます。きょうの協議事項は、これで全て終了いたしました。
これをもって、本日の議会改革検討調査会を閉会いたします。

平成31年2月21日
議会改革検討調査会記録署名

座 長 柞 山 数 男

署名委員 高 田 重 信

署名委員 赤 星 ゆかり